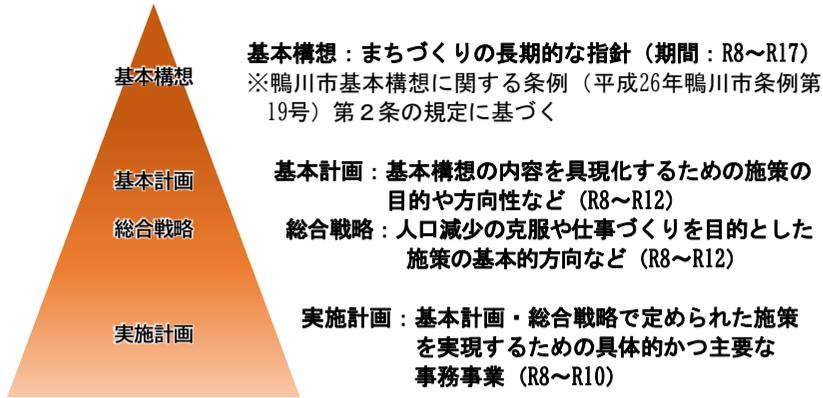


第3次鴨川市基本構想（原案）概要版

第1章 計画策定の趣旨

第2次鴨川市総合計画は、令和7年度をもってその計画期間が終了することから、本市の地域特性や地域資源を最大限に活用し、市民との協働と、産・官・学・金・労・言・土の連携を基調としたまちづくりの指針として、「第3次鴨川市総合計画」を策定します。

第2章 計画の構成・期間



第3章 将来人口等の見通し

1 推計人口

本市の人口は、長期間にわたり一貫して減少していますが、この傾向は今後も継続すると推定されます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年時点では、総人口が28,186人となり、2050年には22,407人になると推計されています。

2 将来展望

- ①展望に当たっての視点
 - ・合計特殊出生率の向上を図ります。
 - ・移住・定住の促進により、社会増減の均衡を図ります。
- ②将来展望
 - 人口が減少していくことを前提に、その減少幅を抑制していくことを目指します。

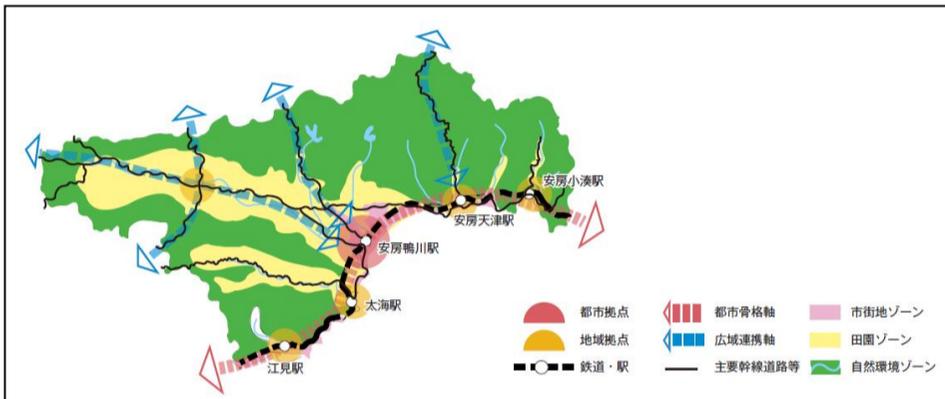
第4章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

- 総合的かつ計画的な土地利用に向けた適切な誘導施策の推進
- 自然環境の多面的機能の確保に配慮した保全と活用
- 歴史・文化と風土を尊重した魅力ある景観の保全と活用
- 安全・安心に暮らすことができるまちづくりの推進
- 地域特性を最大限に活かした既存産業の育成と新たな産業基盤の整備
- 魅力的で利便性の高い都市空間・居住空間の形成
- 幅広い交流と快適な生活を支える交通基盤の整備

2 将来都市構造

将来都市構造は、人々が集い、憩い、活動する場となる「拠点」、人や物の主要な動線を示す「軸」、そして、同じ特性を持った土地利用が連続して広がる範囲を示す「ゾーン」の3つの要素に分類して設定します。



第5章 計画の方向性

目指す将来都市像（地域ビジョン）

健康と観光の融合都市

自然と共に生きるウェルネスシティ鴨川

まちづくりの基本理念

- 1 「交流」のまちづくり
- 2 「元気」のまちづくり
- 3 「環境」のまちづくり
- 4 「協働」のまちづくり
- 5 「安心」のまちづくり

まちづくりの基本方針

地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち

- (1) 持続可能な農林水産業の振興
- (2) 地域に根ざした商工業の振興と企業等の誘致
- (3) 多様な観光・交流の振興
- (4) 移住・定住の促進

魅力あふれる住みやすいまち

- (1) 利便性の高い地域交通体系の整備
- (2) 快適で安全な居住環境の整備
- (3) 上下水道の整備
- (4) 環境衛生施設の整備

自然と共生する安心・安全なまち

- (1) 自然環境の保全と環境意識の高揚
- (2) 循環型社会の形成と脱炭素化の推進
- (3) 消防・防災体制の整備充実
- (4) 防犯・交通安全対策の推進

夢と学びのまち

- (1) 生きる力を育む学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実と文化の振興
- (3) スポーツの振興

健やかに暮らせる福祉のまち

- (1) 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現
- (2) 安心して産み、育てられる子育て支援の推進
- (3) みんながいきいきと暮らせる社会の形成

健全で効率的な行財政運営を実現するまち

- (1) 市民サービスの安定化と利便性向上
- (2) 健全な財政基盤の確立